

自主防災活動マニュアル

1 自主防災組織とは

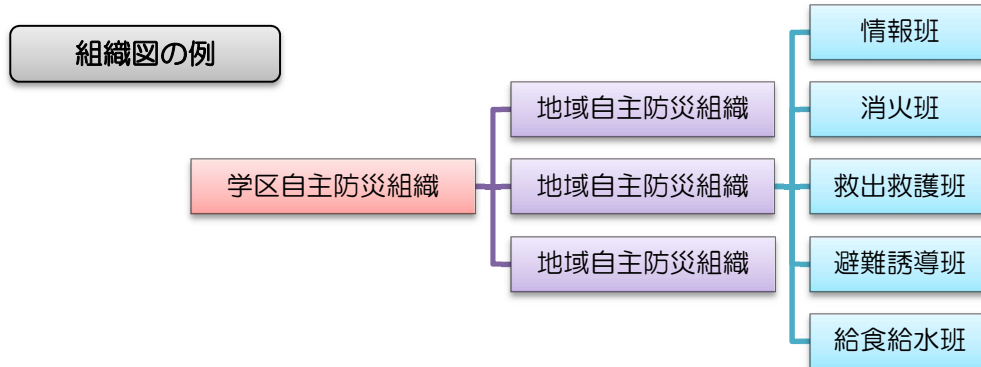
大地震や風水害などの様々な災害から自分や家族の命を守るためには、発生に備え普段から十分な対策を講じておかなければなりません。

しかし、大規模災害が発生すると、被害の拡大を防ぐためには個人や家族の力だけでは限界があり、隣近所の人たちが集まって互いに協力しながら防災活動に組織的に取り組むことが必要です。

災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組む組織、これが『自主防災組織』です。

2 自主防災組織の編成

自主防災組織の編成は、基本的に会長や副会長といったリーダー役と役割別の活動班の構成となります。



3 平常時の防災活動

(1) 地域住民への防災知識の普及と啓発

一人ひとりが防災に関する正しい知識をもち、災害に備えて準備しましょう。

(2) 資機材の整備と点検

資機材の整備は、災害が発生してからでは間に合いません。資機材の計画的な整備と点検に努めましょう。

(3) 防災訓練の実施

実際に災害に直面した時、とっさに適切な行動をとるのは難しいものです。

夜間など活動の困難性を体験することは難しいですが、あらゆる想定をイメージし、万が一の事態に遭遇しても落ち着いて行動できるよう、日頃から十分な訓練を積んでおくことや反復の訓練が必要です。



防災訓練の主な内容

- ・ 図上訓練 ～ 災害図上訓練DIG、避難所運営訓練HUGなど
- ・ 避難訓練 ～ 避難経路の確認、避難誘導訓練など
- ・ 救出救護訓練 ～ 資機材取扱い、応急手当て、担架作成方法など
- ・ 初期消火訓練 ～ 消火器取扱い、可搬式小型動力ポンプの操作など
- ・ 給食給水訓練 ～ 炊き出し、救援物資の配給など
- ・ ファーストコンタクト
～ 災害により倒壊家屋が発生したことを想定した総合訓練（H29～）



4 突然地震が発生したら

突然、大きな揺れが発生した際、冷静に対応することは難しいことです。落ち着いて行動するためにも、正しい避難行動を確認しておきましょう。

地震発生時の行動

① 身の安全と逃げ道の確保 ⇒ ② 二次的な怪我の防止・出火防止 ⇒ ③ 家族の安全確認

避難行動のポイント

- ・電気ブレーカーを切り避難
 - ・逃げる前に、隣近所に声かけ（火災が発生していないか、逃げ遅れがないか確認）
 - ・一人で行動しない（隣近所と一緒に行動）
 - ・車は使用しない
 - ・余震の発生に備え、落下物が落ちてきそうな危険な道路を避ける
 - ・垂れ下がった電線や、ガス漏れに注意
 - ・避難中、火災や怪我人を発見したら、助けを呼び、二次災害を防ぎながら対応（※）
- ※ 危険が迫っていない限り消火・救出救護活動を優先

5 水害、土砂災害における自主防災活動

発生してからしか行動できない地震に比べ、水害や土砂災害は事前に避難することができます。そのためは、平時から地域内の災害危険箇所の情報収集や整理に努めることが大切です。



※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
**警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。
これからは、
**警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。**

避難に時間のかかる
**高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。**

6 地震発生時における自主防災活動

(1) 災害発生時の情報の収集・伝達【安全管理の徹底で活動者の二次災害を防ぐ】

地域内の被害状況（死傷者や建物、道路等の被災状況等）や火災発生の状況を迅速に取りまとめ、市災害対策本部へ報告するようにしましょう。

(2) 被災者の救助・救出活動【安全管理の徹底で活動者の二次災害を防ぐ】

大災害発生時には救助を必要とする方が多数発生することが予想されます。地域の自主防災組織が協力して活動に当たることが求められます。

(3) 消火活動【安全管理の徹底で活動者の二次災害を防ぐ】

火災が発生した場合、自主防災組織を中心に、地域みんなが協力して初期消火活動に当たるようにしましょう。

7 複合的に発生する被害に備えて（安全管理を取り入れた総合訓練のすすめ）

平時において、消火・救急・救助の各訓練を実施していただいておりますが、大地震や土砂災害が発生した場合、これら火災や負傷者は同時に、しかも広範囲に発生します。

そのためには、安全管理の知識と技術を普段から理解していただく訓練が必要です。

消防局では、平成29年度から大地震により倒壊家屋に要救助者がいることを想定し、駆けつけた住民が「二次災害は絶対に起こさない

起こさせない」という強い覚悟をチームとして持ち、危険排除・捜索・重量物持ち揚げなど

“安全管理の徹底”を図りながら活動するファーストコンタクトという実災害をイメージできる訓練を開始しました。

この訓練を通じて、地域の人々が最初の接触・情報交換・助け合いを始めるきっかけとなり、被災者への最初の救いの手を差し伸べる地域の力を持っていただきたいと思います。

そして、地域における共助体制の確立につなげていきたいと考えています。

概要動画（9分15秒）を YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=IEjNxeYe1II>）チャンネルに掲載しています。



QRコード

8 大津市防災メール

大津市では、災害時における市民への情報伝達手段として、防災情報や避難情報などをメールで携帯電話などへ配信しています。

(1) 登録方法 下記のアドレスに空メールを送信

5520bou@wbi.jp

(2) 登録完了 登録完了のメールが返信されれば手続きは完了



QRコード



9 大津市防災ナビ

「大津市防災ナビ」は、防災気象情報の配信はもちろんのこと、避難情報、地震情報、弾道ミサイル落下情報のような国民保護情報などの緊急情報や今いる場所の土砂災害の危険性の注意喚起をプッシュでお知らせいたします。

iPhone (iOS 端末) の場合は、AppStore で、Android 端末の場合は Google Play で『大津市防災ナビ』と検索して下さい。

QRコード
(iOS 端末用)



QRコード
(Android 端末用)



10 災害伝言ダイヤル

災害時は被災地への通信が増加し、電話がつながりにくくなります。

災害用伝言ダイヤル（171）は、被災地内の電話番号をキーとして、安否等の情報を音声情報として蓄積し、録音と再生をすることができます。

被災地の電話番号を入力

※ 伝言を吹き込む 171→1→

(0 0 0) 0 0 0 - 0 0 0 0

※ 伝言を聞く 171→2→

(0 0 0) 0 0 0 - 0 0 0 0

11 自主防災活動マニュアル（正規版）について

「自主防災活動マニュアル」は、災害発生直後に発生する被害（火災、生き埋め、負傷等）に対して、自主防災会の皆様が活動いただくために必要な知識等を取りまとめています。この冊子はそのダイジェスト（簡易）版です。

正規版の構成は以下のとおりとなり、消防局ホームページからダウンロードすることが出来ます。

自主防災活動マニュアル

第1章 自主防災組織とは

- 1 自主防災組織の必要性
- 2 自主防災組織の役割
- 3 自主防災組織の編成
- 4 リーダーとして行うべきこと

第2章 平常時の防災活動

- 1 地域住民への防災知識の普及・啓発
- 2 家庭内、地域内での対策の促進
- 3 資機材の整備と点検
- 4 防災訓練の計画
- 5 防災訓練の実施

第3章 災害時の活動

- 1 水害、土砂災害における自主防災活動
- 2 災害で地域が孤立したら
- 3 突然地震が発生したら
- 4 地震発生時の情報の収集・伝達
- 5 被災者の救助・救出活動
- 6 消火活動
- 7 救護活動
- 8 避難行動

資料編

- 資料1 震度階級の目安
- 資料2 クラッシュアウトローム（圧挫症候群）
- 資料3 大津市防災メール、大津市防災ポスター、災害用伝言ダイヤル
- 資料4 土砂災害
- 資料5 避難情報等
- 資料6 気象警報・注意報の発表基準
- 資料7 竜巻と藤田スケール
- 資料8 液状化現象
- 資料9 安全管理
- 資料10 避難所での生活



OTSU CITY FIRE DEPT.

大津市消防局

520-8575 滋賀県大津市御陵町3番1号

TEL 077-522-0119

FAX 077-522-4657

Mail otsu2353@city.otsu.lg.jp

災害情報案内 TEL: 077-523-1000

ホームページ <http://www.city.otsu.lg.jp/fire119/index.html>

モバイルサイト <http://www2.city.otsu.shiga.jp/fire/mobile>

QRコード読み取り機能付きの携帯電話からも利用可能です。

